

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880

C

C



104

特

注意

電信写

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

とを希望するものなることについての意思表示が行われているので、サトウ総理の訪米の際にこれと同趣旨の見解の表明がくり返されるだけでは不十分である。更に一步進んだ意思表示、すなわち、国際的緊張が緩和される前においてもオキナワの施政権返かんを実現せしめる方向において一步進んだ意思表示がなされることがかん要であること。

(2) 前記(1)はオキナワ施政権返かんに関するFUNDAMENTALな点であり、前記(1)、(2)の中間的措置がこれに代るものとなつてはならないこと。すなわち後者のために前者があいまいにされてはならないこと。

(3) 日本側としては、オキナワ本島についての前進合意が余り大きなものとなり得ない場合においても、少くともオガサワラ諸島については施政権返かんについてのCLEAR CUTな声明がなされることを強く希望するものであること。

の三点が最も重要であることをめい記しおかれた旨述べたところ、バンダイ一次官補はこれらの点が日本側の最も重要視される点であることは、既によく承知している旨述べた。

3. 次いで、バンダイ一次官補より、自分としては貴使の言われたことに追加することは特にないが前記(1)及び(2)に

特

注意

電信写

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

関連して在秋的な事項を御参考までに申し上げたいとして、

(1) オキナワ施政権返かんのFUNDAMENTALな問題に関連してであるが、米国政府としては、(イ)オキナワにおける基地の自由使用(FREEDOM OF USE OF THE MILITARY BASES)の問題及び(ロ)核の問題(NUCLEAR PROBLEMS)が実際の見地からして(PRACTICAL ISSUEとして)や張り重要視せざるを得ない。

(2) 米側としては安全保障問題(SEcurity ISSUE)の取り扱いが機びであり、この問題については、公然とDISCUSSできない面があると同時に、逆に議会、新聞等を十分につ得させるための公けの説明をしなければならぬという両面があるので、この問題の取扱いにはしん重を期する要がある。

(3) 米側にとっては本件処理の時期的要素(TIMING ELEMENT)が重要である。この要素はまた日本にとつてもまたオキナワにとつても重要であると思われるが、特に米国にとっては大統領選挙を明年にひかえているとの事情があるところ、元来米国には長期にわたつて米国をこう束する極めて重要な対外的約束は大統領の在期の末期に行なうべきものではないという憲法上のかん習があるが、オキナワの施

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

政権返かんを約束することはまさに極めて重要な対外的約束に該当することを特に指摘せざるを得ない。

(4) 従って貴使の述べられた通りこの問題については現在米政府内においてジョンソン大統領以外にはだれも最終的に意思表示をするものはいないわけであるが、同大統領といえども本件について何らかの具体的措置 (REAL MOVE) を PUBLICLY AND FIRMLY に述べることは出来るかどうか自分個人としては疑いなきを得ない (DOUBTFUL) と述べた。

よつて本使よりただ今貴次官補の述べられたことは重要な参考資料となるのでこれをそのまま本国政府に報告するが、最後の点について今直ちに明解な形でコミットを行うことの困難性についてはミキ大臣訪米の際既に感得されているところであるが、例えば総理訪米の際に発せらるべき共同声明中にケネディ大統領時代よりも更に一步進んだ内容を記載することは必ずしも不可能ではないと思うが如何とたずねたところ、バンデイ一次官補は自分は DOUBTFUL という表現を用い、問題が非常に難しいことを指摘したけれども、決して IMPOSSIBLE と言つていう訳ではない、共同声明において日米双方の満足のゆく表現を見出し、これを記載することは外交技術上の問題であり、当然行なうべきことであるから日本側と十分協議し、協力することと致したいと述べた。よつて本使の思いつきとして総理訪米も迫りつつあ

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

るので、この際訪米のもつとも最後に来るもの、すなわち共同声明作成についての協議から双方事務レベルで準備を始めることとしては如何、もし米側がこれに賛成ならば、帰国の際本国政府へ進言したいと述べたところ、バンデイ一次官補はそれは良いサゼスジョンであり、かかる方法で極めて困難な問題を解決し得た例もあるので、貴使のお考えに賛成すると答えた。

(3)